

強い農業づくり交付金事業評価手法検討会議事概要

下記のとおり、強い農業づくり交付金事業評価手法検討会が開催されました。

1. 日 時

平成17年9月7日（水）16:00～17:40

2. 場 所

東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省官房共用第7会議室

3. 出席者

検討会委員

桜井 研	東京海洋大学講師
佐藤 豊信	岡山大学農学部教授
鈴木 宣弘	九州大学農学研究院教授
永木 正和	筑波大学大学院教授（座長）
古川 良平	社団法人 畜産技術協会研究開発第2部長

事務局

生産局	総務課生産振興推進室長
大臣官房国際部	貿易関税課輸出促進室 課長補佐
経営局	経営政策課 課長補佐
生産局	総務課生産振興推進室 課長補佐 他

4. 議事概要

（1）事業の評価手法について

強い農業づくり交付金（ソフト事業）の事業評価手法について、原案のとおり了承されました。

（2）主な意見

委員からの主な発言は、以下のとおりでした。

- 予算の配分について、「事業評価が可能となった段階で20%を配分する」とあるが、事業評価が非常に難しい項目もあるのではないか。
- ソフト事業のうち、担い手の問題等は簡単に成果は出ないのではないか。
また、国としても認定農業者の基準を統一するなど全国一律の公平な評価となるよう工夫していく必要があるのではないか。
- 地域の事情が違うのだから、これを反映した基準の適用ができることが望ましい場合もあり、必ずしも国の定める基準を厳密に適用するだけがいいかどうか

か。県、自治体の裁量を結果的に高める余地を与えるといった意味から、そこは難しいところではないか。

- 県は相当、企画力を持っているので、色々県によってバラツキがあると思うが、任されれば、本当にやるのではないか。
評価は大事だが、やはり県が動きやすいようにしてあげるということも大切で、そういう意味では交付金は思ったより動きやすい仕組みなのではないか。
- 輸出促進に関しては、商談会でいきなり何件成約を得るというのは大変で、商談会に前もって、きちんとコンタクトを取っておくといった事前の準備が重要だが、諸々を考えても事業評価としては、商談成約件数しかないのではないか。
- 計画期間は1年の単年度となっているが、国際的にモノを売っていくとなると、タイムスパンをもう少し長くとした方が、合理的ではないか。
- 商談成約件数だけでなく、裏打ちとしての輸出金額も評価すべきではないか。
- 数値も大事だが、何か定性的なもの、マーケティングの取組の内容、どういう形でこういった取組をしたかというのも成果として入れられるようにした方が良いのではないのか。
- 輸出促進については、多少無理があるかなという思いがあるが客観的な数字で評価を実施して良いのではないか。
- 天候変動とかに対する評価方法の変更等の対応をすべきではないか。
- 今回示された評価方法でやってみて更に改善すべきではないか。
- 配分は、ポイントでやっているのですが、出口の評価についてもこれと、裏腹の関係になるよう、今後検討すべきではないか。